

稲美町まち・ひと・しごと創生 総合戦略アクションプラン（案）

夢と希望をかなえる稲美のくらしの実現に向けて



令和2年度

兵庫県 稲美町

目 次

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ	
1 アクションプラン策定の目的	1
2 アクションプランの期間	1
3 アクションプランの内容	1
第2章 国・県の地方創生交付金事業	
1 国の地方創生交付金について	2
① 平成27年度事業	3
② 平成28年度事業	7
③ 平成29年度事業	8
④ 平成30年度事業	9
⑤ 令和元年度事業	9
⑥ 令和2年度事業	9
2 県の地方創生交付金（ひょうご地域創生交付金）について	10
① 平成30年度事業	10
② 令和元年度事業	11
③ 令和2年度事業	12
第3章 総合戦略推進への取り組み	
1 主な取組の行程表	13
基本目標1.稲美町における安定した雇用を創出する	14
基本目標2.稲美町へ新しい人の流れをつくる	18
基本目標3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
基本目標4.時代にあった地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	24

第1章 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけ

1 アクションプラン策定の目的

稲美町人口ビジョンによる本町の人口に係る将来展望と、それを実現するための施策及び施策評価の仕組みを構築し、2060年の将来人口「20,000人」を確保することを目的とした稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実施計画等を取りまとめたものであり、実施年次を定め、計画的に取り組み、確実に各目標を達成するために策定するものです。

2 アクションプランの期間

アクションプランの期間は総合戦略と同じ令和元年度までとじていましたが、第6次稲美町総合計画と一体的に運用を行うため、令和3年度まで2年間の延長を行いました。毎年、KPI及び進捗状況の実績を確認・評価し、取り組みについて見直しを行います。

また、年度途中であっても、国、県の補助制度などの新たな財源の活用や民間との連携などによって、総合戦略に掲げる施策に係る事業を緊急的に実施することで効果が見込まれる事業については弾力的な運用を行います。

総合戦略とアクションプランの期間	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略	→						
稲美町総合戦略アクションプラン	→	→	→	→	→	→	→

3 アクションプランの内容

総合戦略に基づき、地方創生を効率的に推進するために、国の地方創生交付金を活用し、財源確保に努めます。地方創生交付金の活用状況については、第2章にまとめてあります。また、総合戦略を計画的かつ効率的に実行するため、総合戦略に掲げる事業の工程表を作成し、計画的に取り組みます。

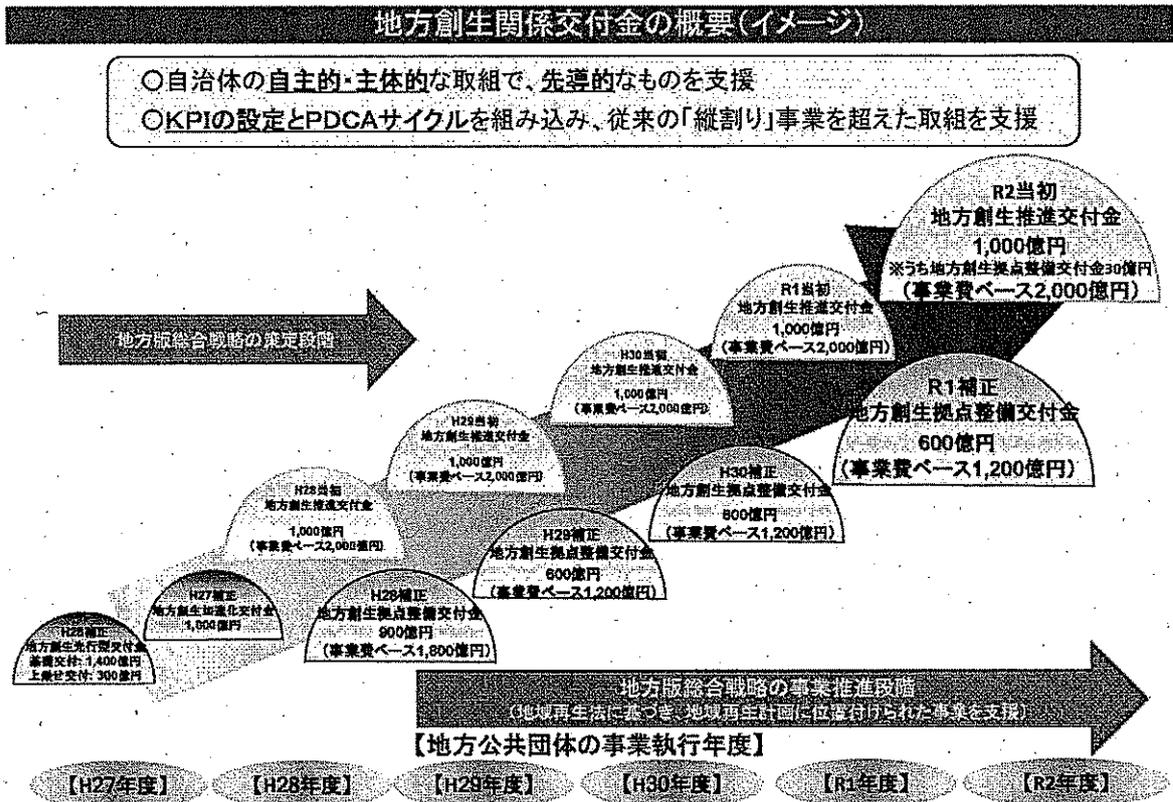
第2章 国・県の地方創生交付金事業

1 国の地方創生交付金について

国の地方創生交付金を活用し、総合戦略の推進を図ります。

これまでに平成26年度国の補正予算から、さまざまな交付金が交付されています。

国の地方創生交付金の推移



平成26年度国の補正予算により、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が創設され、繰越により平成27年度に執行されました。

この交付金を活用し、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定などを行っています。以降、上乗せ交付金、平成27年度補正、平成28年度に繰越した加速化交付金へと続いています。平成28年度には推進交付金、拠点整備交付金が創設されました。地方創生関連の交付金の流れは、ブラッシュアップされ、事業に求められる先進性や採算性がレベルアップしています。

今後、稲美町に必要な地方創生事業を行うにあたり、活用できる交付金は積極的に活用し、地方創生を進めていく必要があります。

地方創生交付金の活用状況を以下に記載しています。

① 平成27年度事業

i) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）

しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて地方の活性化を促す。

地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定を行うことと、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援。補助率10/10

・基礎交付分

人口、財政力指数等を元に配分 平成27年3月提出 7事業

平成27年3月24日交付決定 28,856千円

全額を明許繰越し、平成27年度執行

単位：円

事業名	事業概要	実績額	交付金充当額
1 総合戦略策定事業	人口ビジョンに基づき、稲美町総合戦略を策定し、町内の特色や資源を活かした施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力ある稲美町を創る。	4,968,000	4,968,000
2 定住促進事業	町の人口減少を克服するために、定住促進に向けた情報発信を積極的に行うとともに、若者の三世同居や近居を促すために定住支援を行い、子育てのしやすい稲美町への移住（転入促進（Uターン）と転出抑制）を図る。	3,077,840	3,077,840
3 地元食材販路拡大・商品開発事業	町内野菜の魅力の発信と販路拡大により、稲美町の農業の競争力を高めるため、地元食材を活用したオリジナルレシピを開発し、新たなブランドを創出し、PR用の冊子を作成する。	3,001,969	3,001,969
4 営農組織支援事業	地域の雇用を創出するため、経営規模の拡大や収益向上を図り、営農組織の法人化を促進する。	600,000	600,000
5 新規就農者支援事業	地域の雇用創出を図るため、若手農業者の就農意欲の喚起と経済的安定による就農後の定着ができるよう、新規就農者に対して支援を行う。	5,000,000	5,000,000
6 地域の既存ストックマネジメント対策	空き家を地域の優良なストックとして活用し、転出抑制及び人口流入といった人口増に役立てるため、地域における空き家の利活用を推進する。	8,465,800	4,799,191
7 地域に根差した仕事の創出事業	地域のしごとを増やし、雇用を創出するため、町内の施工業者を利用して行うリフォーム工事を支援することにより、住民の住み良い暮らしと地域経済の活性化を図る。	7,409,000	7,409,000
計		32,522,609	28,856,000

ii) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定）に対応し、地域における消費喚起やこれに直接効果を有する生活支援を推進し、緊急経済対策の速やかかつ着実な実施を図る。

地方公共団体によるプレミアム付商品券など消費喚起施策や生活支援施策などの実施に対し、国が支援。補助率10/10

人口、財政力指数等を元に配分 平成27年3月提出 3事業

平成27年3月24日交付決定 38,264千円

全額を明許繰越し、平成27年度執行

単位：円

	交付対象事業の名称	事業概要・目的	実績額	交付金充当額
1	プレミアム付商品券発行事業	町内の商工会加入店舗等で使用可能なプレミアム付商品券を発行（プレミアム率10%）	333,969,780	33,000,000
2	低所得者等移動支援事業	日中独居等により支援を受けられない低所得の高齢者に対し、外出時の移動手段の確保・支援を行うため、タクシー券・バス券を交付	9,108,200	3,511,000
3	多子世帯支援（新生児誕生お祝い）事業	子育て世帯の経済的支援を行うため、新生児に対して町特産米1俵分の引換券を贈呈	5,439,474	1,753,000
計			348,517,454	38,264,000

iii) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（上乘せ交付）

・タイプ I

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における政策5原則※の観点から、他の地方公共団体のお手本となるような先駆性を基準として評価を行い、選定する。

平成27年8月 2事業：27,690千円を申請したが不採択。

※1 自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

2 将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

3 地域性

・各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立ち支援する。

4 直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

5 結果重視

・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

事業名	事業概要	事業費	結果	不採択理由
まち・ひと・しごと創生定住促進事業	町の人口減少を克服するため、人口増（社会増）に寄与する「まち・ひと・しごと創生定住促進事業」を実施する。まず、町内出身者などの子世帯が親元に住宅を新築する場合に補助（1世帯あたり18万円分の共通商品券）を行い、定住人口の増加を図るとともに、親子間の子育て支援や介護などの支え合いを促進する。 また、空き家を地域の優良なストックとして利活用を推進し、町内の空き家（古民家等）を活用した事例などを紹介する空き家ツアー事業への支援を実施することで転出抑制・人口流入といった社会増を図る。	15,216千円	不採択	基本的に個人給付は対象外
まち・ひと・しごと創生しごと支援事業	農業分野でのしごと支援として、農業の担い手育成のための新規就農者を支援（経営講習や栽培講習を行う）し、また兼業農家を含む小規模農家の経営を継続できるよう支援するため集落営農も育成（麦収穫用コンバイン、麦播種機、水稻直播機、集落営農倉庫の補助）していく。 さらに6次産業化施設でのメニュー活用も含めた地元食材販路拡大・食品開発支援も行う。 また、商業分野でのしごと支援として、町内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事の支援（工事費一部補助）を行って地域産業の振興も行っていく。	12,474千円	不採択	先駆性不足

・タイプⅡ

平成27年10月30日までに地方版総合戦略が策定されることを要件として、総合戦略推進のための事業を対象に補助。

平成27年8月 4事業：10,000千円申請

平成27年11月10日 交付決定

単位：円

	事業名	事業概要	実績額	交付金充当額
1	鳥獣害対策支援事業	有害鳥獣（アライグマ、ヌートリア等）に対するわな猟の実効性を高め、捕獲体制を強化することにより、農作物被害を防止し、併せて地域の活性化を図る。	1,029,880	1,029,880
2	稲美町啓発事業	6次産業化施設において、啓発を行うイメージキャラクター及びモニュメントの購入、稲美町観光マップ、町内施設マップ、稲美町ハルティグッズ、稲美町給食レシポ本により稲美町の啓発を行い、稲美町へのひとの流れを促す。	7,054,005	6,998,120
3	地域しごと支援事業	生産者の声をまとめたインタビュービデオを作成し、6次産業化施設（天満大池北池）内の情報発信拠点において生産者がどのように栽培しているかをビデオで確認し、同施設内の直売所で購入ができるようにして他のスーパーとの差別化を図り、商品の購買促進を促す。	972,000	972,000
4	観光振興事業	例年12月に商工会青年部が開催するイベント“いなみ冬景色”を会場であるコスモホルのイベント開催時期と併せて実施することで相乗効果を図り、イベントの規模拡大（プロジェクションマッピングの検討含）により、集客数を高め、観光資源の少ない本町における観光事業の振興を図る。	1,261,000	1,000,000
計			10,316,885	10,000,000

② 平成28年度事業

地方創生加速化交付金

一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生加速化交付金を創設。

地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。補助率10/10

- ・1次募集 平成28年2月 町単独2事業と、一市二町連携事業の計3事業を申請
- 一市二町連携事業のみ採択（1,000千円）平成28年3月29日交付決定

採択分については、全額明許繰越し、平成28年度執行

事業名	広・単	事業概要	事業費	結果	不採択理由
『稲美に住もう！～三世代近居のススメ～』事業	単独	①稲美町親元近居新築住宅取得等支援事業 平成28年度から新築住宅だけでなく、二世帯・三世帯住宅に対応した増築や中古住宅の購入なども補助対象となるよう制度を拡充。親元に新築住宅等を取得した場合に、町の共通商品券18万円分を交付する。 ②稲美暮らし応援隊（仮称）運営事業委託料 現在、町内のボランティアグループが実施している、稲美町の暮らしの紹介や空き家活用ツアーなどに対して、町が業務委託等の支援をおこないつつ、稲美町の定住促進をテーマとしたコミュニティビジネスにつなげていく。	13,100千円	不採択	基本的に個人給付は対象外
『安心して妊娠・出産・子育てができる稲美町』事業	単独	妊娠、出産、子育てという切れ目のない支援を拡充させることで、より子育て世帯に選ばれる自治体となるため ①不妊・不育症治療費助成事業 ②任意予防接種助成事業 ③子ども・子育て支援事業計画推進事業（子育て支援拠点施設検討事業）	5,428千円	不採択	基本的に個人給付は対象外

採択分

単位：円

事業名	広・単	事業概要	実績額	交付金充当額
クラウドソーシング&クラウドファンディング利活用一市二町連携事業	広域 加古川 稲美 播磨	子育てや介護と仕事の両立のため、在宅で仕事を行うクラウドソーシングの活用支援を行う。また、クラウドファンディングを通じて事業者の新たな資金調達方法の確立と東播磨の地域資源を全国に広め、販路拡大を図る。	14,991,480 (うち稲美 999,000)	999,000

- ・ 2次募集 1次国予算 1,000 億円中、94 億円を 2次募集として平成 28 年度に募集
1次不採択または未申請、連携事業のみ採択の市町村が対象。

平成 28 年 6 月 1 事業：11,000 千円申請 平成 28 年 8 月 30 日交付決定

単位：円

事業名	広・単	事業概要	実績額	交付金充当額
いなみフルーツレインボープロジェクト	単独	果樹研究会を立ち上げ、にじいろふぁ〜みんな付近に果樹の試験農場を整備し、果樹農家支援や新規就農者等へのセミナー、加工品開発、果樹イベントの開催等を行う。また、新規就農者ならびに子育て世代の母親等へ果樹就農を推奨し、あらたな働き方を提案するとともに、子育て家庭への就労不安や経済的不安を解消し、出生率向上を図る。	10,060,778	10,060,778

地方創生推進交付金

平成 28 年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設。①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援、②KPI の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援、③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保。3～5 年の長期事業対象、補助率 1/2

③ 平成 29 年度事業

地方創生推進交付金

本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、更なる深化のため、地方創生推進交付金により支援。①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援、②KPI の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援、③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保。地域再生計画（5ヶ年度以内）の長期事業対象、補助率 1/2。

地方創生拠点整備交付金

地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。

④ 平成30年度事業

地方創生推進交付金

地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援。事業区分のうち、「横展開タイプ」の交付上限額を、0.5億円から0.7億円に引き上げ。

地方創生拠点整備交付金

地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。予算額が900億円から600億円に変更。

⑤ 令和元年度事業

地方創生推進交付金

新規事業の申請上限数について、市区町村を原則5事業以内（うち広域連携：1事業（現行どおり））に引き上げ。また、地方創生推進交付金と企業版ふるさと納税を併用する事業については、地方創生推進交付金の地方負担分に企業版ふるさと納税を活用した寄附を充当することができるものとする等の変更。

地方創生拠点整備交付金

地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。

⑥ 令和2年度事業

地方創生推進交付金

Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外）。

地方創生拠点整備交付金

地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業のうち、ローカルイノベーション、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備の支援。複数年度にわたる施設整備事業についても対象となる交付金措置の円滑化。

2 県の地方創生交付金（ひょうご地域創生交付金）について

少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するためには、市町や地域自らが、その創意工夫により地域創生の取組を主体的に進めていく必要があり、県地域創生戦略又は市町版地域創生戦略に基づく市町、地域住民等の弾力的かつ機動的な取組や地域のポテンシャルを活かした新たな事業展開に資するもの。

① 平成30年度ひょうご地域創生交付金 実績額

町の申請上限額：0.5億円、負担率：県1/2、町1/2

平成30年4月1日 交付決定 17,500千円

平成30年11月1日 変更交付決定 21,322千円（+3,822千円）

単位：千円

No.	交付対象事業 の名称	事業概要	実績額	交付金 充当額
1	稲美に来てんか事業（稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業）	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服と活気のある稲美町の創生を実現していくため、大都市圏に隣接し、都市機能と豊かな自然を併せ持つ本町の強みや特徴を改めて調査・分析し、PR方針を策定するとともに、PRビデオ等の制作や移住・定住支援事業補助金の創設など、移住・定住を促進するプロモーションに取り組み、UIJターンしやすい環境を形成する。	24,900	12,449
2	にぎわいのある交流推進事業	地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の活動を支援する。稲美町の祭りや地場産業産品を介した交流を促進し、地場産業の振興を図るとともに、町内の歴史・文化施設を整備し、交流人口の増加を図ることで、住民と来訪者との交流を促進し地域の活性化を図る。	17,749	8,873
計			42,649	21,322

② 令和元年度ひょうご地域創生交付金 実績額

町の申請上限額：1億円、負担率：県 1/2 町 1/2

平成31年4月1日 交付決定 30,282千円

令和元年11月1日 変更交付決定 32,212千円 (+1,930千円)

単位：千円

No.	交付対象事業 の名称	事業概要	実績額	交付金 充当額		
1	安心・安全な子育て環境整備事業	母子保健アプリ情報配信サービス事業	285	142		
		幼・小・中一貫した国際理解教育推進事業	11,721	5,860		
		町道草谷・学校線歩道整備(実施設計等)事業	4,212	2,106		
2	にぎわいのある交流推進事業	稲美に来てんか事業	9,883	4,941		
		稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業				
		ホームページシステムリニューアル	7,380	3,690		
		親元近居住宅取得等支援補助事業				
		いなみ野水辺の里公園整備事業			10,483	5,241
		インスタグラムを用いたPR事業			80	40
3	にぎわいの創出事業	稲美北東部地区土地利用構想策定事業	3,842	1,921		
		稲美町商品券事業(拡充分)	1,000	500		
		創業支援補助金	400	200		
4	高齢者の健康づくり推進事業	高齢者優待利用券交付事業	12,062	6,031		
		多世代交流拠点のユニバーサル化事業	3,080	1,540		
計			64,428	32,212		

③令和2年度ひょうご地域創生交付金 採択額

町の申請上限額：1億円、負担率：県 1/2 町 1/2

令和2年4月1日 交付決定 34,999千円

令和2年11月2日 変更交付決定 43,636千円 (+8,637千円)

単位：千円

No.	交付対象事業の名称	交付対象額	交付金対象事業経費の内訳	
			事業経費	金額
1	世代間交流施設等整備事業	69,999	施設備品購入費	26,360
			福祉施設整備・建設事業	43,639
			事業経費合計	69,999
2	移住の促進事業	16,980	沿道活性化にぎわいづくり開発補助事業	5,670
			移住定住環境促進事業	8,795
			岡東公園整備事業	2,515
			事業経費合計	16,980
3	安全安心で快適な暮らしの実現推進事業	294	緊急通報システム管理運営事業	294
			事業経費合計	294
	補助金交付対象額合計	87,273		

第3章 総合戦略推進への取り組み

1 主な取組の行程表

平成27年度に策定した総合戦略を確実に推進するため、平成27年度から令和2年度までの施策ごとの主な事業について、どのように進めていくのかという工程表を次ページから示しています。

検討項目について、実施の有無も含めて検討し、実施する場合は令和2年度までに事業を行うよう計画的に工程表を見直します。

凡例

区分：新規 平成27年度以降新規に実施する事業です。

継続 平成27年度以前から継続して実施している事業です。

年度：検討 実施の可否や実施内容について、研究、検討を行います。

○ 実施している事業です。

(拡充) その年度に事業拡大などを行う(予定含む)事業です。

(交付金) 地方創生交付金を活用して実施する事業です。

(県交付金) ひょうご地域創生交付金を活用して実施する事業です。

(完了) 事業が完了した事業です。

基本目標 1. 稲美町における安定した雇用を創出する

【数値目標】 稲美町に常住する就業者数 令和2年度 15,000人 (平成22年度 14,391人) 国勢調査

政策 施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1) 希望や生きがいをかなえる働き方の創出										
①若者の雇用・就業促進										
重要業績評価指標 (KPI) 若者 (25～39歳) の就業者数 令和2年度 4,400人 (平成22年度 4,331人) 国勢調査										
	町内企業就業セミナーへの支援	地元での就職を推進するため、町内企業・商工会等が開催する説明会・セミナーを支援し、地域経済の活性化を図る。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
	地元企業のPR事業への支援	加古川公共職業安定所管内の市町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)、商工会議所・商工会、企業で構成する雇用対策協議会が発行を行う「企業ガイドブック」に地元企業の魅力ややりがいのある仕事を紹介し、地元企業への就職を推進する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
	ものづくりツアーへの支援	稲美町のものづくりを発信するため、兵庫県立ものづくり大学校等と協力し、ものづくり体験ツアーへの支援を行う。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
②女性の雇用・再就業促進										
重要業績評価指標 (KPI) 15歳以上女性就業者数 令和2年度 6,200人 (平成22年度 6,052人) 国勢調査										
	コミュニティビジネス起業支援	地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取組むコミュニティビジネスについて、起業を希望する人材の選出や支援を行い、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいの創出を図る。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
	子育て後の再就職支援	子育てが一段落した女性をメインに、自宅でインターネットを介して働くクラウドソーシングなどの働き方を紹介し、実践セミナーを等行い、就職支援やスキルアップを図る。	新規	検討	○ (交付金)	検討	検討	検討	検討	
	大学を活用したキャリアアップへの支援	一旦職を離れた女性等のキャリアアップ・スキルアップの機会を創出できるように大学に働きかけ、町内での就業を支援し、活力のある稲美町の創出を目指す。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(2) 地域特性を活かした農業の振興											
①担い手の育成											
重要業績評価指標 (KPI) 集落営農組織数 令和3年度 32組織 (平成25年度 30組織) 集落営農組織の法人化数 令和3年度 13組織 (平成25年度 3組織)											
	新規就農者支援事業		経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の農業次世代人材投資資金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
	集落営農育成事業		農機具への過剰投資や集落ぐるみの営農を支援するため、農業機械及び農業倉庫の建設にかかる費用の一部について補助金を交付する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
	いなみフルーツトレインボー事業		果樹の生産振興、新規就農者支援、働き方改革等のため、試験農園を整備し、果樹イベントによる啓発や新規就農者向けのセミナー等を行う。	新規		○ (交付金)	○	○	○	○	○
②6次産業化の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 大規模6次産業拠点施設の設置 令和3年度 2箇所 (平成25年度 1箇所) 認定農業者数 令和3年度 30人+14団体 (平成25年度 30人+2団体)											
	6次産業化推進事業		特産品の開発、イベント、農産物のPR等を通じ、稲美町の農業が目指すべき姿「元気ないなみ農業」の再生と発展の実現を目指す。	継続	○	○	○	○	○	○	○
③ブランド化の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示 令和3年度 18品目 (平成25年度 10品目)											
	特産品の開発		稲美町ならではの特産品を開発し、「稲美ブランド」の普及拡大を図るため、農産品を活用した商品開発を行った場合に補助金を交付する。令和2年度から6次産業化や農業振興の推進に寄与するイベントを実施する基金にも補助金を交付するよう拡充。	新規	検討	○	○	○	○	○ (拡充)	○
	稲美ブランドの普及・拡大		町内で生産、加工又は製造される優良な農産物等を「稲美ブランド」として認証し、農業者及び商工業者の育成と生産意欲の向上を目指すとともに認証品の情報発信を行う。	継続	○	○	○	○	○	○	○

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(3) 活力のある前工業の振興											
① 地域産業の振興											
重要業績評価指標 (KPI) ふるさと納税寄附金協力企業 令和3年度 25 (平成28年度 13) (平成25年度以上 基準年度以上 平成25年度 51件) 住宅リフォーム工事受注件数 令和3年度 基準年度以上											
	住宅リフォーム補助事業	市内の施工業者を利用して住宅の改修工事を行う者に対し補助金を交付することにより、住環境の向上に資するとともに、町内の消費活動及び地域経済の活性化を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふるさと納税の拡充	平成27年度の税制改正により、控除上限額が拡大されるなど、ふるさと納税件数は全国的に年々増加している。お礼の品の充実やPRを行い、首肯圏をばじめ、全国から稲美町へ資金流入を図る。また、ふるさと納税を通じて全国に稲美町と町の特産品のPRを図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
	利子補給制度	町内の小規模事業者が店舗工場の新築及び改築や設備機械などによる資金調達を行う際、借入利息の25%を補給することにより、事業者の活性化を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○	○
	創業・起業支援事業	町内金融機関や関係機関と連携した創業支援事業計画を策定し、年間8件の創業の実現をめざす。平成29～令和2年度にかけて、創業希望者に対して、創業ワンストップ窓口相談、創業セミナー等による支援を実施する。令和元年度から創業支援補助金を実施。	新規	検討	○	○	○	○	○ (拡充) (県交付金)	○	○
	低利融資制度への支援	起業や事業拡大など、地域産業の活性化を図るため、事業者が融資を受けるときに低利で融資を受けられるよう支援を行う。令和2年度から新型コロナウイルス感染症に対する緊急の制度融資を受けやすくするよう、町でセーフティネット認定を行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○ (拡充)	○
	商店・店舗誘致補助事業	町内に新たに商店や店舗を出店する事業者に対し、一定の補助を行い、町内の活性化や買い物弱者の減少を図る。平成29年度から沿道活性化にきわいづくり補助事業を実施。	新規	検討	検討	○	○	○	○	○	○
	事業承継 (第二創業) 支援	中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進行するなか、多くの事業所で後継者の確保が困難になっていることから、M&A (会社を他社へ譲渡すること) を活用した事業継承や起業を志す個人への譲渡が円滑に行えるよう支援を行う。また、既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者が業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業を支援することにより、既存の中小企業・小規模事業者の活力の回復・向上を促し、経済の活性化を図る。	新規	○	○	○	○	○ (拡充)	○	○	○
	経営革新推進への支援	地域経済の基盤となる中小企業の経営力を強化するため、新商品・新サービスの開発や新たな事業展開など経営革新に意欲的に取り組む中小企業の活動に対し支援を行う。	新規	○	○	○	○	○ (拡充)	○	○	○
	クラウドファンディングの活用	地域の活性化等に取組む事業者の資金調達に対し、クラウドファンディングを活用し、資金の調達とともに全国にPRし、販路の拡大やファンディング獲得を図る。	新規	○	○ (交付金)	検討	検討	検討	検討	検討	検討

政策	加算	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
②商工業の活性化											
重要業績評価指標 (KPI) 年間商品販売額 (小売業) 令和元年度 基準年度以上 (平成24年度 227億円) 経済センサス											
		プレミアム付商品券発行事業	町内の商業の活性化及び購買力の町外流失防止、個人消費の促進を図るため、消費税相当分のプレミアム付商品券を発行する。また、プレミアム付商品券と組み合わせ合わせた各取扱店舗の独自サービスを生み出すなど、経営者の姿勢改革を促す。	継続	○ (拡充)	○	○	○	○ (興交付金)	○	○
		稲美町共通商品券事業	町内の事業所で使用できる商品券を発行し、商業の活性化及び購買力の町外流失防止、個人消費の促進を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
③魅力を活用した観光の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 「兵庫県観光を動機調査」における稲美町の日帰り観光入込み客数 令和3年度 基準年度以上 (平成24年度 126千人)											
		酒蔵めぐりバスツアー (播磨広域連携協議会)	播磨広域連携協議会では、「日本酒のふるさと」とされる播磨地域と日本酒を知ってもらうため、神姫バスツアーズと協力し、酒蔵めぐりのバスツアーの企画・協力を行う。稲美町にもキング醸造と井澤本家がおり、バスツアーの対象となっている。	継続	○	○	○	○	○	○ (中止)	○
		観光まちづくり事業(官学連携事業)	大学等と連携し、町内の観光資源を見直し、学生の視点から観光ルートを設定し、稲美町の観光のPRを行う。	継続	○	○	○	○	○	○	○
④企業誘致の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 事業所数 令和元年度 基準年度以上 (平成24年度 1,146) 経済センサス											
		企業誘致の推進	町内への企業の立地を促進し、地域経済の発展と雇用機会の拡大を図るため、町内に事業所等を新設または増設するにあたり、1億円以上の投資を行った企業に対して補助を行う。	新規	検討	○	○	○	○	○	○
		工業用地の確保	繰引き風直し等の手法により、市街化調整区域の土地利用の規制緩和を行い新たな工業用地を確保し、企業誘致を進めることと、有力な商工業の振興を図る。都市計画マスタープランに定める将来工業地のうち、町北東部について令和元年度に土地利用構想の策定に着工し、工業用地の確保を目指す。	新規	検討	検討	検討	検討	○ (興交付金)	○	○
		商店・店舗誘致補助事業 (再掲)	1-(3)-①参照								

基本目標2. 稲美町へ新しい人の流れをつくる

【数値目標】 転入超過者数 平成29年度～令和3年度累計 300人 (平成22年度～平成26年度までの累計 163人)

政策	加算	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1)	移住の推進										
	①転入の促進										
	重要業績評価指標 (KPI)	転入者数	令和3年度 基準年度以上 (平成28年度 959人)								
		親元近居住宅取得等支援補助事業	町内で住宅の取得等を行い、親元に定住する子育て世代に18万円分の町共通商品券を交付することにより稲美町で生まれ育った子の転出の抑制と転入を促進することによって人口増加を図るとともに、親子間での子育てや介護の支え合いなどを促進する。	継続	○	○ (拡充)	○	○ (県交付金)	○ (県交付金)	○	○
		田園集落まちづくり住宅新築促進事業	市街化調整区域からの人口流出の抑制、町外からの転入を促進するため、特別指定区域の指定後5年以内の地縁者住宅区域及び新規居住者住宅区域で住宅新築行為(併用住宅含む)を行った場合に、1戸あたりの18万円分の町共通商品券を一括交付する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		空き家バンク	町内にある空き家等を売却や賃貸を希望する所有者が登録した空き家情報をもとに、空き家等の活用を考えた希望者への提供を町のホームページに掲載し、空き家の機能を高め、空き家等の発生と定住の促進を図る。また、売買、賃貸借などの手続きについては、不動産業者が物件を仲介する。仲介する不動産業者を募るため、兵庫県宅地建物取引業協会と町とで協定の締結を行った。	新規	検討	検討	○	○	○	○	○
		結婚新生活支援補助事業	経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を継続的に支援することにより結婚を後押しするため、基準日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦(新婚世帯)で、一定の要件を満たす場合に引越費用、賃貸住宅費用(敷金、礼金等、賃料等)など合計で18万円を上限に補助を行う。	新規	検討	検討	○	○	○	○	○
		稲美に来てんか事業(稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業)	人口減少と活気のある稲美町の創生を実現していくため、平成30年度に稲美町の強みや特徴を調査・分析し、PR方針を策定。令和元年度には、PRビデオ等の制作や移住・定住支援事業補助金の創設などを行った。引き続き移住・定住を促進するプロモーションに取り組み、人口減少傾向の抑制を図る。	新規			検討	○ (県交付金)	○ (県交付金)	○	○
		稲美町お試し居住支援事業	Uターン・移住を希望する県外居住者に対して、民間賃貸住宅を利用して稲美町に居住する場合、短期間の居住に係る家賃等に最大18万円の補助金を交付する。令和2年度より、県外居住者から4市町(加古川市・高砂市・稲美町・龍崎町)以外の居住者に限るよう補助対象者を拡充。	新規				○	○	○ (拡充)	○
		稲美町移住・就業等支援補助金	東京一極集中の是正のため、東京圏に在住の人が5年以上本町に在住する意思を有し、かつ県が支援対象と認めた企業に就職もしくは社会的分野の起業をした人を対象に補助金を交付する。	新規					○	○	○
	②転出の抑制										
	重要業績評価指標 (KPI)	転出者数	令和3年度 基準年度以下 (平成26年度 910人)								
		親元近居新築住宅取得支援補助事業(再掲)	2-(1)-①参照								
		田園集落まちづくり住宅新築促進事業(再掲)	2-(1)-①参照								
		町内企業の就業セミナー(再掲)	1-(1)-①参照								
		地元企業のPR事業への支援(再掲)	1-(1)-①参照								
		結婚新生活支援補助事業(再掲)	2-(1)-①参照								

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③土地利用の促進										
重要業績評価指標 (KPI) 特別指定区域数 (田園集落まちづくり) 令和3年度 11地区 (平成24年度 3地区)											
		市街地の整備促進	区域全体を宅地、公共施設を含めた一体的に整備し、宅地の価格向上、宅地の有効利用、快適な都市空間を創造するため、国安において土地区画整理事業を行った。引き続き、菊徳地区において土地区画整理事業を推進する。また、令和2年度から沼道活性化にむかいつくり開発補助事業を実施。地区計画の決定を行った2地区(加古・母里)での開発行為に伴う宅地化に補助を行う。	継続	○	○	○	○	○	○ (県交付金)	○
		田園集落まちづくり事業	市街化調整区域からの人口流出の抑制、町外からの転入を促進するため、市街化調整区域の自治会でもちづくり協議会を設立し土地利用計画等を策定する。この計画を基に県から特別指定区域の指定を受ける。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		地区計画(加古・母里)	稲美町の9割以上を占める市街化調整区域にある旧加古・母里村役場跡の周辺で住宅・店舗等の建築行為を容易にすることで、高齢者等の買物の利便性の向上を図るとともに人口減少に歯止めをかけるため、平成25年度に策定した沿道等活性化土地利用計画を基に、旧加古・母里村役場跡周辺地区で地区計画の都市計画決定を行い建築規制の緩和を行った。	継続	○	○	○	○	完了		
		全町田園集落まちづくり事業	市街化調整区域からの人口流出の抑制、町外からの転入を促進するため、市街化調整区域の全集落を対象に町が土地利用計画等を策定し、県から特別指定区域の指定を受ける。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
		工業用地の確保(再掲)	1-(3)-④参照								
		商店・店舗誘致補助事業(再掲)	1-(3)-①参照								
(2) ふるさと意識の醸成											
①食育の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 『くらしの中で食育を意識している』と回答した方の割合 令和4年度 80.0% (平成21年度 37.7%)											
		食育推進事業	地産地消の推進を図るため、町内産の野菜を使った料理コンテストを実施し、稲美町オリジナルメニューを開発するとともに、学校給食により青まわってきた給食レシピを活用した稲美町の食育推進本を作成する。食育推進計画(第1期)の最終年度である平成29年度には、計画の評価及び食育推進計画(第2期計画)の策定を行い、平成30年度からは当該計画に基づき、食育を推進している。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		学校給食事業	成長期にある児童生徒の心身の発達のため、また、望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたる健全な食生活を実施するため、パランスのとれた栄養豊かな食事を提供する。さらに、広く食育を推進するため給食展を実施する。	継続	○ (拡充)	○	○	○	○ (拡充)	○	○
		給食レシピ本	稲美町の安心安全な学校給食を周知するために、春夏秋冬版と10年連続近畿農政局最優秀を受賞したリーフレット計5種を作成する。また、町民カレンダーに毎月給食のレシピを掲載する。	新規	○	○	完了				

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②郷土愛の育成										
重要業績評価指標 (KPI) 「住み続けたい」理由として『住んでいる所に愛着がある』と回答した方の割合 令和2年度 55.0% (平成21年度 45.4%)											
		ふるさと教育の推進	各小中学校の卒業生等出身者のなかで、社会の各面で活躍している人を自分たちのふるさとの先輩として学校に招き、児童生徒に広い視野を植え付ける。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		ふるさと稲美町同窓会支援事業	町内の学校の卒業生が同窓会を開く際、開催内容を町のホームページやフェイスブックに掲載したり、町施設の使用料を減免し、同窓会開催を支援することで、交流人口の増加及びふるさと意識の醸成を図るとともに、町施設や魅力の情報発信を行い、稲美町へのリターン及び定住促進を図る。	新規			○	○	○	○	○
		稲美に栄えんか事業 (稲美町まち・ひと・しごと創生 定住促進事業)	2-(1)-①参照								
		播磨圏域連携中核都市圏事業 (「はりま臨本」の活用)	播磨圏域(8市5町)の地域活性化を図る「播磨圏域連携中核都市圏構想」により①播磨圏域の経済の活性化 ②魅力の向上、③住民に安心・快適な圏域づくりを目指す。圏域はりま臨本を活用し、魅力の定着を図る。	新規		○	○	○	○	○	○

基本目標3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】 子ども女性比 令和2年度 0.22以上 (平成22年度 0.1865) 国勢調査

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
(1)	安心して結婚ができる社会の実現											
	①若者の出会い・結婚のきっかけづくり											
重要業績評価指標 (KPI) 人口千人あたり5年間平均婚姻率 H29年度～R3年度 4.50 (H21年度～H25年度 4.15)												
		東播磨出会いサポートセンターによるお見合い活動支援(県民局)	兵庫県が行う「ひょうご出会いサポートセンター」のお見合い活動の支援のため、相手を検索するPC及びブースを設置し、出会いの機会の創出をサポートする。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	
		婚活支援事業	出会いの機会を増やすため、町内で主に町内在住者を対象とした婚活イベント等を行う団体等に対し、費用の一部を助成する。	新規	○	○	○	○	○	○	○	
		結婚新生活支援補助事業(再掲)	2-(1)-①参照									
(2)	安心して出産・子育てができる社会の実現											
	①妊娠・出産の不安解消											
重要業績評価指標 (KPI) 合計特殊出生率 令和2年度 1.41 (平成22年度 1.11) 国勢調査												
		妊婦健康診査助成事業	妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることができるよう、医療機関等で受診した妊婦健康診査に係る費用の一部を助成する。	継続	○(拡充)	○	○	○	○	○	○	
		妊婦産科検診事業	妊婦の口腔衛生の状態を健全に保ち、胎児の健全な発育を図るため、稲美町内に住所を有する妊婦に対し、問診、産科検診、検診結果説明・産科相談及び口腔衛生指導、PMT Cなどの検診を実施する。	継続	○	○	○	○	○	○	○	
		不妊治療費助成事業	不妊や不育に悩んでいる夫婦を支援することで安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、不妊治療費や不育症治療費の一部を助成する。対象となる治療は、①特定不妊治療費助成②一般不妊治療費助成③不育症治療費助成	新規	検討	○	○	○	○	○	○	
		ワンストップ子育て相談窓口事業	子育て支援に関するワンストップ窓口を設置し、妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、子育てに対する不安の解消を図る。平成30年度に「こども課」を設置し、子育て支援施策を包括的に進めている。	新規	検討	○	○	○	○	○	○	
		赤ちゃんタクシー助成事業	出産時入退院の際に、妊産婦が利用したタクシー費用の一部を助成することと、経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産できる環境を整える。	新規								

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②子育て家庭への支援										
重要業績評価指標 (KPI) 「子どもの健全育成と少子化問題への取組」に「満足」「やや満足」と回答した方の割合 令和2年度 30.0% (平成21年度 19.8%)											
		すこやか親子21支援事業	乳児の出産があった世帯に地域米「万葉の香」の引換券1俵分(60kg)を交付することにより、経済的な支援を行うとともに、福祉の向上及び少子化対策の推進を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		子ども医療費助成事業	平成28年7月から外来医療費の無料化対象年齢を小学校就学前から中学3年生までに引き上げた。また、他の公費助成制度との自己負担の均等を図るため、「対象となる公費助成制度」の助成を受けて支払った中学3年生までの自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的負担を軽減している。	継続	○	○(拡充)	○	○	○	○	○
		放課後児童クラブ管理運営事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもとともに、授業の終了後等に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるように支援する。	継続	○	○	○	○(拡充)	○	○	○
		預かり保育の推進	園児の健全な保育と子育て支援を図るため、幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯における保育を実施する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		3歳児教育の実施	保護者ニーズに応え、子育てしやすいまちづくりに寄与するため、3歳児教育のニーズを調査しつつ、園舎の増築や幼稚園教諭の採用が必要であるため長期的計画を立て、実施にむけた検討を行い、平成30年度から空き教室等(母里幼稚園・天満南幼稚園)を利用して実施している。また、天満幼稚園での実施に向け、令和2年度は園舎増築のための実施設計・造成工事をしている。	新規	検討	検討	検討	○	○	○	○
		民間保育所等環境整備助成事業	子育て支援施設である民間保育所等に、遊具や保育備品等の整備を行い、子育て環境の充実を図る。	新規	検討	検討	検討	○	○	検討	○
		多子世帯支援事業	第3子以降の保育料を軽減することにより、子育てにかかるとかかる経済的負担の軽減を図り、子どもを生まみ育てやすい環境づくりに推進するため、保育所・幼稚園の在園児の中で、規定の条件に該当する世帯の利用者負担額の1割を補助する。(令和元年10月より保育料標準化が図られた。)	継続	○	○(拡充)	○(拡充)	○(拡充)	○	○	○
		予防接種拡充(任意接種)事業	対象疾病の発生及び重症化の予防による乳幼児の健康増進、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、乳幼児を対象に、定期の予防接種以外の予防接種(任意予防接種)のうち、「1おたふくかぜ」「インフルエンザ」の2種に係る接種費用の一部を助成する。(令和2年10月から「ロタウイルス」の接種定期化に伴い3種から2種に変更)	新規	検討	○	○	○	○	○	○
		保育サービス充実	保育所の定員に関する国の弾力化を受け、町内すべての保育所で定員を超えて受入を実施するとともに、既存施設の整備による施設整備や一時預かり、延長保育、病後児保育等の保育サービス充実を図る。	継続	○	○(拡充)	○(拡充)	○	○	○	○

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		保育所緊急整備事業	老朽化した保育園の改築等に要する費用の一部を補助することにより、安全で快適な保育環境の確保に対する支援を行うとともに稲美町子ども子育て支援事業計画に位置付け、待機児童対策のための定員増や一時預かり事業の充実を推進し、児童福祉の向上を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		病児病後児保育の推進	社会福祉法人日の出福祉会が、ケアハウス稲美万葉の隣の1階部分で開設している事業内保育所に、1日の利用定員2人の病後児保育専用スペースを併設して、平成29年度から事業実施。	新規	○	○	○	○	○	○	○
③地域全体で支える子育ての推進											
重要業績評価指標 (KPI) ファミリーサポートセンター提供員数 令和3年度 30人 (平成28年度 23人)											
		ファミリーサポートセンター事業	地域において育児の援助を行いたい者(提供会員)と育児の援助を受けた者(依頼会員)を会員として組織化し、会員の相互の育児に関する援助活動を実施することにより、仕事と育児を両立し安心して働くことができると、地域の子育てを支援する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		ワーク・ライフ・バランスの推進	産業構造や雇用形態が変化する中、働く人の仕事と生活の調和を実現し、企業や社会の特長的な発展を図るワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、町内企業を対象に啓発活動等を行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		まちの子育てひろば事業	兵庫県が行う「まちの子育てひろば」に登録しているひろば情報及び活動スケジュールを町ホームページ等で子育て中の親子等に情報発信することにより、ひろば活動の周知と参加者の増を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、児童館)	平成25年度に稲美町子ども子育て会議を設置し、委員18名を委嘱・任命した。平成28年度から会議の開催回数を増やし、県内先進地視察等も実施し、稲美町にふさわしい子育て支援拠点施設の検討も行っている。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		子育て拠点施設等整備事業	平成25年度に設置した稲美町子ども子育て会議において検討を行った「子育て支援拠点施設整備基本計画」に基づき、子育て施設と福祉会館の機能を備えた複合施設「いなみっこ広場」の整備を進める。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		公園整備事業	既設の公園や新たに設置される公園について、子どもが安全安心に利用ができるよう公園施設の環境を整える。老朽化した公園施設については、計画的な維持管理・更新を推進するため、令和2年3月に策定した都市公園施設整備計画に基づき、町内公園の遊具の更新や施設改修を計画的に行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		いなみっこセンター事業	町内公共施設及び民間施設において、おむつ替えや授乳の設備を備え、乳幼児を連れ込んだ人が気軽に立ち寄れる施設を「いなみっこセンター」として登録し、周知することにより子育て家庭の外出支援を行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		保育士確保事業	待機児童問題の早期解消のため、保育の担い手である保育士等の確保を進める。平成29年度から保育士の定員増を図った保育所に対して補助を行う。令和2年度から定員充足率で一定の要件を満たした保育所に対し、追加補助する拡充を図る。	新規	○	○	○	○	○	○	○

基本目標 4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】 稲美町の居住性について『住みよい』と回答した方の割合 令和2年度 25.0% (平成21年度 22.4%)

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(1) にぎわいのある交流と観光の推進											
①地域の魅力の発信											
重要業績評価指標 (KPI) 稲美町ホームページ (トップページ) アクセシビリティ 令和3年度 基準年度以上 (平成26年度 401,863件)											
		情報発信施設設置事業	稲美町の情報を町内外に発信するために、JA兵庫南が整備を行った6次産業化施設「にじいろふぉあ〜みん」に情報発信施設を設置し、各種パンフレットの設置や映像によるPR等を行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		酒蔵めぐりバスツアー (播磨広域連携協議会) (再掲)	1-(3)-③参照								
		稲美に来てんか事業 (稲美町まち・ひと・しごと創生定住促進事業) (再掲)	2-(1)-①参照								
		インスタグラムPR事業	「稲美に来てんか事業」の一環として、「インスタグラム」を用いた稲美町のPR事業を実施することにより、稲美町を訪れる交流人口等の増加を図る。						○ (県交付金)	○	○
②交流活動の促進											
重要業績評価指標 (KPI) 「兵庫県観光客動態調査」における稲美町の日帰り観光入込み客数 令和3年度 基準年度以上 (平成24年度 126千人)											
		稲美ふれあいまつり事業	住民が主体となった活力あるまちづくりを推進するため、ふれあいまつりを実施する。	継続	○	○	○	○	○	○ (中止)	○
		いなみ大池まつり事業	活力あるまちづくりを推進するため、いなみ大池まつりを実施する。	継続	○	○	○	○	○	○ (中止)	○
		新春万葉マラソン委託事業	住民の体力づくりと地域の交流を図るため、いなみ新春万葉マラソン大会を実施する。	継続	○	○	○	○	○	○ (中止)	○
		まちづくり活動サポート事業 (再掲)	4-(4)-①参照								
③魅力ある観光の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 「観光の振興」について「満足」「やや満足」と回答した方の割合 令和2年度 20.9%以上 (平成21年度 7.5%)											
		観光まちづくり事業 (官学連携事業) (再掲)	1-(3)-④参照								
		いなみ野ため池ミュージアムの推進 (県民局)	東播磨民局が進める、ため池群などの地域を特徴づける水辺空間やそれらにかかわる歴史的・文化的資源の保全、活用を行い、魅力ある地域づくり「いなみ野ため池ミュージアム」について、推進活動を行う。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		歴史的施設・観光施設の活用	稲美町が持つ歴史的施設等について、万葉の森や播磨葡萄酒園歴史の館などの施設の整備を行うとともにPRなどを行い、歴史的遺産を基にした観光資源の開発を行う。平成30年度に、万葉の森の整備として教習室門の新設等を行うとともに、播磨葡萄酒園歴史の館の資料再編集等を行う。	新規	○	○	○	○	○ (県交付金)	○	○

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(2) 安全安心で快適な暮らしの実現											
①誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現											
重要業績評価指標 (KPI) 『住民が安心できる保健・医療・福祉体制の整備』に対する「満足」「やや満足」の割合 令和2年度 50.0% (平成21年度 30.8%)											
		高齢者タクシング一等助成事業	<p>居宅において外出にタクシーやバスの利用を必要とする下記の条件を満たす高齢者にはバス及びタクシー料金の一部を助成する事業</p> <p>①65歳以上75歳未満の人で、町民福祉課認知症世帯に所属する人</p> <p>②15歳以上75歳未満の人で、町民福祉課認知症世帯に所属する人(後期高齢者医療保険3割負担者)を除く</p> <p>令和元年4月から、外出の交通手段の有無について条件を緩和すること、助成対象者を拡充し、さらなる高齢者の交通手段の確保と負担の軽減を図るとともに、生活行動圏及び社会参加の拡大を支援する。令和2年度より1回の乗車利用額が1,320円以上の場合は、1枚あたり660円のチケットを2枚まで使用できるよう拡充。</p>	継続	○	○	○	○	○	○	○
		緊急通報システム(あんしんボタン)事業	緊急事態における高齢者等の安全の確保と不安を解消するために、緊急通報システム(あんしんボタン)により高齢者等の在宅福祉の増進を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		農業を活用した健康づくり事業	市民農園などでの農作業を推奨し、農作物の育成による生きがいづくりや体を動かすことによる体力向上を図り、健康寿命の向上を図る。	新規	検討	検討	検討	○	○	○	○
		介護予防事業	「いきいきサロンの」「いきいきセミナ」「いきいき広場」「介護ボランテニアポイント事業」などの介護予防事業を推進し、健康寿命の向上及び地域活動の活性化を図る。令和2年度は、いきいき広場について、代替事業として住民による自居訪問、電話などによる高齢者の個別支援を実施。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		東はりま夜間休日応急診療センター事業	老朽化が進んでいる加古川夜間急病センターの移転と合わせ、同一施設で休日及び夜間の一次救急医療体制を統合して実施すること、住民に分かりやすい救急医療体制を真鍮2市2町で整備する。	新規	検討	○	○	○	○	○	○
②安全安心な生活の確保											
重要業績評価指標 (KPI) 『防災対策の充実』に対する「満足」「やや満足」の割合 令和2年度 45.0% (平成21年度 42.6%) 『防犯対策の充実』に対する「満足」「やや満足」の割合 令和2年度 40.0% (平成21年度 34.6%)											
		住宅耐震推進事業	地震による住宅の倒壊及びそれに起因する被害を減少させるため、昭和56年6月以前に着工された住宅の無料耐震診断を行い、安全性が低いと判定された場合に、耐震補強工事への補助を行う。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		防犯カメラ設置補助事業	地域団体が防犯カメラの設置を促進し、地域の見守り力の向上を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		水道管漏水調査事業	漏水箇所の早期発見により、大規模な漏水の発生を未然に防止し、有収率向上を図るため、町内に埋設している上水道管について、路面音聴調査や水圧・流量調査等の方法で漏水調査を実施する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		西部配水場・主要老朽管更新事業	稲美町水道事業経営戦略(平成29年10月)に基づき、西部配水場及び主要老朽管の更新工事を行い、安全・安心で安定した水道水の供給を図る。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		消防施設等整備費補助事業	分団及び自治会に町補助金(警備台、消火栓器具、格納箱、その他修繕費用)を補助金要綱により交付を行い、地域の消防力の向上を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		自主防災組織育成事業	阪神淡路大震災以降、災害時の救助・避難活動及び平時の防災訓練・防災意識の普及・啓発に取り組みのために、自主防災組織を自治会単位にて結成し、現在ほぼすべての地区で結成している。自主防災組織が実施する防災訓練や資材の整備に對して補助を行う。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		路肩カラー舗装設置事業	当該道路を通行する車両に対して、通学路であることを認識させ(視覚効果)、減速・発進を促し、児童を含め歩行者の通行安全を図るため、各小学校区の通学路危険箇所(路肩カラー舗装)の設置を行う。平成26年度より順次実施している。	継続	○	○	○	○	○	○	○

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		防犯灯等LED導入事業	CO2排出量の削減、電気料金抑制のため、町内にあるすべての防犯灯・街灯を平成28年度までにLED照明へ交換した。なお、毎年度、自治会要望等に基づき防犯灯・街灯の新設を行う。	継続	○	○	完了				
		防災行政無線整備事業	平成13年に整備したアナログ防災行政無線を平成28年にデジタル防災行政無線に整備し、平成29年4月から運用を開始した。	新規	○	○	完了				
		犯罪被害者等支援事業	稲美町犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた施策の推進を図る。	新規			検討	○	○	○	○
		鳥獣被害対策事業	農作物に被害を与えるアラライグマ、ヌートリア、イノシシなど有害鳥獣を駆除し、農作物への被害を軽減するとともに、人的被害の防止を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
③ 便利で快適な公共交通の実現											
重要業績評価指標 (KPI) 『快適で安全な交通環境』に対する「満足」「やや満足」の割合の割合・令和2年度 30.0% (平成21年度 28.0%)											
		公共交通(路線バス)の維持・確保	稲美町における主要公共交通である路線バスの維持・確保を行うため、利用促進を行うとともに、実情に沿った再編を進めることで、少子高齢化社会においても将来にわたって持続可能な公共交通の構築を目指す。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		デマンド型乗合タクシー(あいのりいなみ)の実施	路線バスだけでは、地域によっては異なる公共交通に対するニーズに対応することができなため、路線バスを補充する新たな交通手段を検討し、町内の交通空白地を解消及び日常生活の利便性向上を目指す。令和2年12月から令和3年3月末まで社会実験期間として運行する。	新規	検討	検討	検討	検討	検討	○	○
		高齢者タクシー等助成事業	4-(2)-①参照								
(3) 地域資源の活用											
① 地域資源の利活用											
重要業績評価指標 (KPI) 空き家活用件数 令和3年度 5件 (平成26年度 0件)											
		空き家対策協議会運営事業	調査対象となる空き家確保を、水道の閉栓情報と自治会への委託調査による結果から対象を抽出し、現地調査による外観調査を実施した結果、525件を空き家と判定。また、空き家所有者を対象に意識調査のアンケートを実施し、町の空き家対策計画を策定する。	新規	○	○	○	○	○	○	○
		空き家バンク(再掲)	2-(1)-①参照								
		空き家ツアー	空き家の利活用の施策として、リノベーションによって使われている空き家を実際に見て、町内での空き家流通の促進を図るよう、活動を行うまちづくり団体への支援を行う。	新規	検討	○	検討	検討	検討	検討	
		空き家活用支援事業	建築後20年以上を経過し、空き家の期間が概ね6ヶ月以上で耐震基準を満たしている住宅や事務所を活用する場合には工費の補助を行う。	新規		検討	○	○	○	○	○
		公共施設等総合管理計画	公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新や統合、長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設等の最適な配置に取り組む。	新規	検討	○	○	○	○	○	○

政策	施策	事業名	事業概要	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
(4) 住民協働によるまちづくりの推進											
①住民協働によるまちづくりの推進											
重要業績評価指標 (KPI) 『住民とのパートナーシップ』に対する「満足」「やや満足」の合計の割合 令和2年度 25.0% (平成21年度・16.5%)											
		まちづくり活動サポート事業	様々な分野で住民や民間団体が持つ力を発揮し、住民協働による行政運営を推進することで地域の活性化、交流人口の増加を図るため、稲美町のまちづくりに貢献する活動に取り組む団体に1事業につき10万円を限度に補助金を交付する。	継続	○	○(拡充)	○	○(拡充) (県交付金)	○	○	○
		指定管理者制度の推進	民間及び住民協働による質の高いサービスを住民に提供するため、教育施設や公園等の一部に指定管理者制度を導入し、それぞれNPO法人等を管理運営主体として公共施設の運営・管理を委任する。	継続	○	○	○	○	○	○	○
(5) 広域的な連携の推進											
①広域的な連携の推進											
重要業績評価指標 (KPI) 『広域行政の推進』の設問に対する「満足」「やや満足」の合計の割合 令和2年度 20.0% (平成21年度 12.7%)											
		連携中核都市圏の推進	姫路市を中心とした8市8町が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」づくりを進め、播磨圏域の人口流出抑制・人口維持を図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		広域ごみ処理施設建設推進	令和4年度からの稼働を目指して、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町で高砂市に事務委託を行い、高砂市内にある現高砂市美化センターを解体撤去して、2市2町広域で可燃、不燃、粗大ごみの処理施設を建設して、ごみ処理を行う。これにより、広域化によるコスト削減や、ダイオキシン類の排出削減などを図る。	継続	○	○	○	○	○	○	○
		広域道路網の整備	近隣市町との連携を強化し、施策の効率化・住民サービスの向上を図るとともに、交流人口の増加を図るため、広域道路網の整備を県に対して働きかける。	新規	検討	○	○	○	○	○	○

